

♥ ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱（リード）を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

無責任にエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

○飼い主のいない猫による問題対策として行われている『地域猫活動』をご紹介します。

地域猫活動とは地域の飼い主のいない猫を、その地域の町内会で定めたルールに基づいて、不妊・去勢手術の徹底、エサやりやふん尿の処理、周辺美化などを行い、適切に飼育管理し、猫の数を増やさず、一代限りの生を全うさせ、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくものです。

岐阜県では動物愛護センターが窓口になって、この地域猫のみ不妊・去勢手術を無料でを行っています。

地域猫の不妊・去勢手術をご希望の方はお住まいの町内会でご相談し、岐阜県動物愛護センターへご連絡ください。（猫の保護、動物愛護センターへの運搬、元の場所に戻すのは町内会で行います。）

【問合先】

岐阜県動物愛護センター ☎0575-34-0050  
岐阜保健所 ☎380-3003

岐阜羽鳥警察署公認特殊詐欺撲滅キャラクター  
だまされんこんによる4コマ漫画

架空請求詐欺に！だまされんこん



【問合先】岐阜羽鳥警察署 生活安全課  
☎387-0110

※特殊詐欺とは…不特定の高齢者などに対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺

ゴミの回収致します。  
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

\*笠松町許可業者 ☎248-0089 (代)  
岐阜南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合先】総務課